

平成26年度

第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H27.1.20)

補足説明資料

1 保健分野(1～4ページ)

- ・健康教育の充実に向けて
- ・特定健診受診率(平成25年度)の状況と受診率向上に向けた取り組み
- ・薬局や薬剤師を核とした健康づくりと適切な薬物療法の推進
- ・健やかな子どもの成長・発達への支援

2 医療分野(5～7ページ)

- ・中山間地域等訪問看護師育成事業 -「高知家の新人訪問看護師」人材育成プログラム(仮称) -
- ・小児在宅療養支援体制整備事業
- ・中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について

3 福祉分野 ※別添

- ・要配慮高齢者の住まいの確保対策～地域包括ケアシステムの構築に向けた高知型福祉の推進!～

4 福祉保健所チャレンジプラン(8～16ページ)

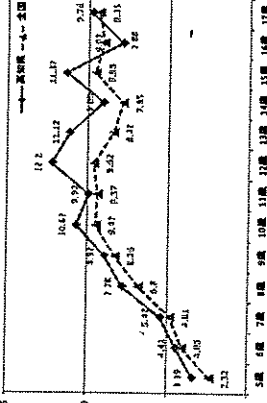
- ・保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策
- ・外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備
- ・地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり ～地域、職域、家庭を通じた支援の環境づくり～

健康教育の充実に向けて スポーツ健康教育課・健康長寿政策課

現状

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は全国と比べ高い状態が続いている。
- 学年が高くなるほど、就寝・起床時間が遅く朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。
- 保護者世代の生活習慣の課題に影響される。⇒成人してから生活習慣を変えるのは難しく、十分なもの頃からの健康的な生活習慣の定着のためには、家庭・学校・地域が協働して課題解決に取り組む場が必要

肥満傾向児の割合

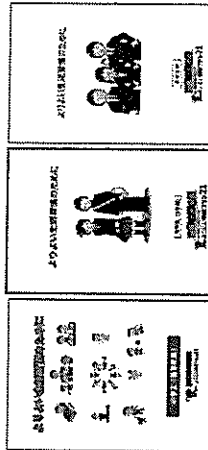
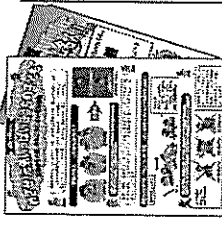


(出典:文部科学省「平成25年度学校保健統計調査」)

課題

学校においては、生活習慣改善の健康教育の取組は全国平均より行われている傾向はあるが(小学校12.9ポイント、中学校は16.9ポイント)全国平均より高い;平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査)子どもたちを取り巻く社会環境の激変から、現実的には健康課題の改善には十分つなげられていない。(肥満傾向児の割合や運動時間が少ない児童生徒が多いなど)

⇒効果的につなげる取組の充実を図る必要がある。



さらなる健康教育の充実に向けた戦略

学校組織としての取組の充実

- 組織としてPDCAサイクルをもとにした取組の定着が十分ではない
- ◎校長をはじめ担当教員の健康教育に対する意識をさらに高める
- ◎「学校経営計画」の中に位置付けた取組の充実を図る必要性を周知

- ①地区別公立学校長会等で健康教育推進の周知【小中学校課 946千円】
●教育長講話、小中学校課長説明、各課事業説明
- ②「学校経営計画II」における「体」「健康教育」の取組の充実を支援(体育・健康アドバイザー)
【5,812千円】
●体力・健康に課題がある小中学校 90校
- ③「学校保健委員会」設置率向上
●校長会、市町村教育委員会に設置について周知
- ④小学校から高校まで系統立った健康教育教材である副読本を活用した健康教育の充実
●校長会、体育主任会等で活用について周知
地区別学校長会等での健康教育推進の周知【健康長寿政策課 2,334千円】

担当指導主事の新規配置

- 学校の課題に応じた指導・助言や、事業の趣旨徹底が不十分
- ◎本課の事業等の趣旨徹底、管内学校の現状の把握やきめ細かな支援
- ◎学校現場の情報を収集し本課と共有

- ①体育・健康を担当する指導主事を東部・西部教育事務所配置し学校現場での指導・助言【469千円】※中部:スポーツ健康教育課指導主事
●副読本指定校(東部2、中部2、西部2校)
●学校訪問数:東部35、中部84、西部32校
- ②体育・健康アドバイザーとの同行訪問による学校の実態把握及び指導助言内容の進捗状況の管理【159千円】
●アドバイザー訪問校(東部30、中部30、西部30校)
- ③学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣【80千円】
●学校の校内研修
●市町村主催の研修会
●学校行事(参観日、PTA活動)

研修による教員の意識向上

- 健康教育に対する意識が高くないため、組織としての取組が不十分
- ◎教職員全体の健康教育に対する意識を高める
- ◎地域で活躍するモデルリーダーの育成をすることで組織的な取組を充実する

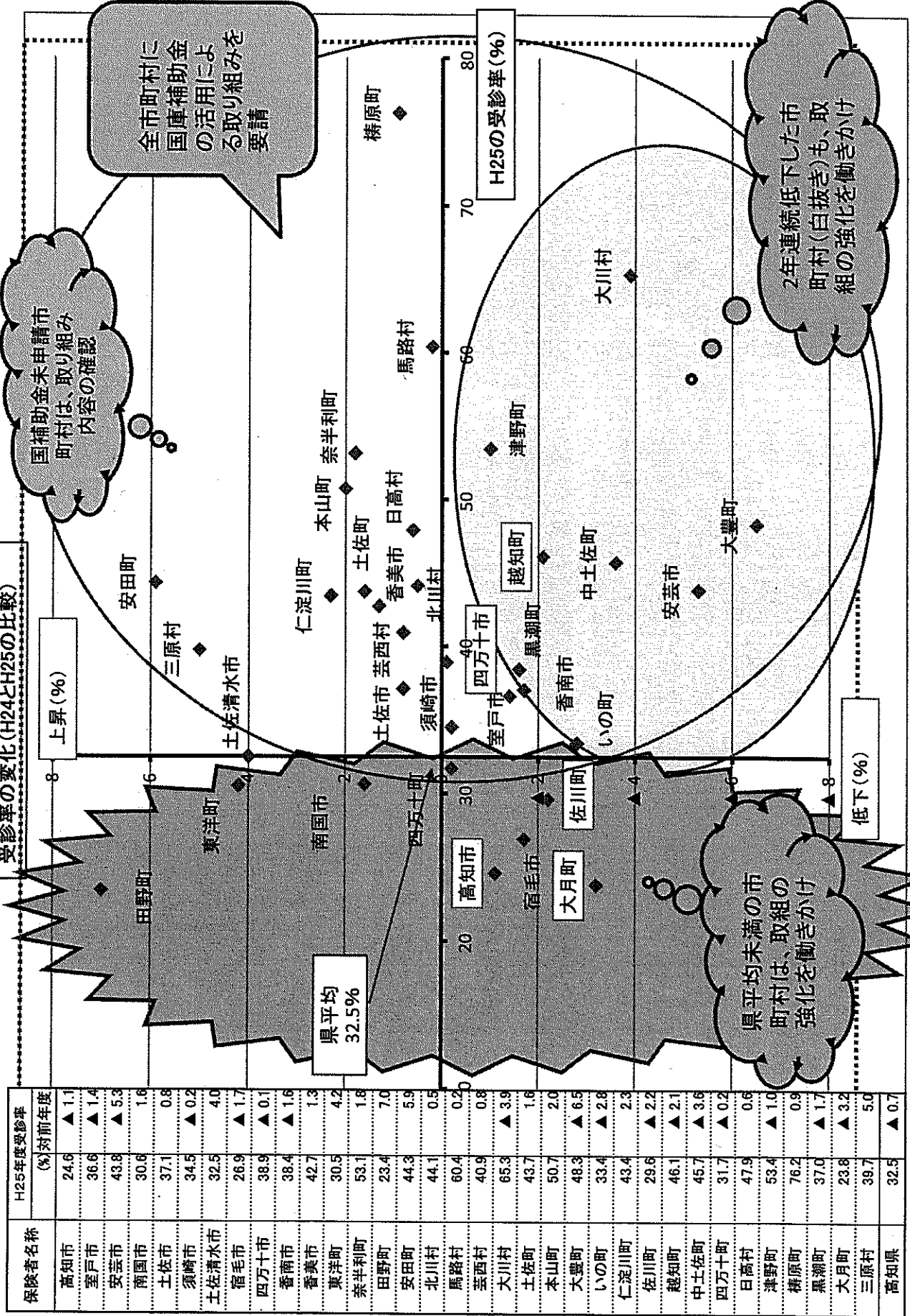
- ①小・中・高等学校すべての教員を対象に研修を実施【教育センター】
●対象:初任者(採用1年目)
内容:「健康教育」90分(本県教育の今日的課題である「体力向上と食育」)
- ②各学校の健康教育の中核となる教員を対象に、教職員全体で取り組む健康教育の推進を目的とした学校経営研修を実施【1,635千円】
- ③文部科学省主催の健康教育指導者養成研修に計画的に教員等を派遣し、健康教育のリーダーを育成し、講習内容を伝達するシステムを構築【360千円】
●健康教育指導者養成研修(文部科学省主催:3泊4日)健康・食育コース各3名
⇒各地域での研修会等で講師として内容を伝達

家庭の意識の向上

- 子どもの健やかな育ちに必要なのは健康教育への関心が高くない
- ◎家庭の意識や関心を高めるとともに、子どもをとりまき状況の改善を行っていく。

- ①PTA・教育行政研修会にて健康教育をテーマにして協議を行い、各学校のPTAでの事業と連携した取組を推進【生涯学習課 40千円】
●健康教育に関する出前講座を実施
＜例＞親子運動教室、食育講座等【健康長寿政策課 34千円】
- ②保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットを作成・配布・活用【176千円】
●県内の保育園・幼稚園・認定子ども園の全園児数分を配布
- ④幼児期から望ましい生活習慣を確立するために、パンフレットを作成し、保育所等で学習会を実施【幼保支援課 4,227千円】
【健康長寿政策課 393千円】

特定健診受診率(平成25年度)の状況と受診率と受診率向上に向けた取り組み

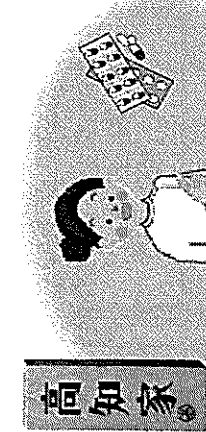


保険者名称	H25年度受診率 (%)	対前年度 (%)
高知市	24.6	▲ 1.1
室戸市	36.6	▲ 1.4
安芸市	43.8	▲ 5.3
南国市	30.6	▲ 1.6
土佐市	37.1	▲ 0.8
須崎市	34.5	▲ 0.2
土佐清水市	32.5	▲ 4.0
宿毛市	26.9	▲ 1.7
四万十市	38.9	▲ 0.1
香南市	38.4	▲ 1.6
香美市	42.7	▲ 1.3
東洋町	30.5	▲ 4.2
奈半利町	53.1	▲ 1.8
田野町	23.4	▲ 7.0
安田町	44.3	▲ 5.9
北川村	44.1	▲ 0.5
馬路村	60.4	▲ 0.2
芸西村	40.9	▲ 0.8
大川村	65.3	▲ 3.9
土佐町	43.7	▲ 1.6
本山町	50.7	▲ 2.0
大豊町	48.3	▲ 6.5
いの町	33.4	▲ 2.8
仁淀川町	43.4	▲ 2.3
佐川町	29.6	▲ 2.2
越知町	46.1	▲ 2.1
中土佐町	45.7	▲ 3.6
四万十町	31.7	▲ 0.2
日高村	47.9	▲ 0.6
津野町	53.4	▲ 1.0
禰原町	76.2	▲ 0.9
黒潮町	37.0	▲ 1.7
大月町	23.8	▲ 3.2
三原村	39.7	▲ 5.0
高知県	32.5	▲ 0.7

薬局や薬剤師を核とした健康づくりと適切な薬物療法の推進

目指す姿

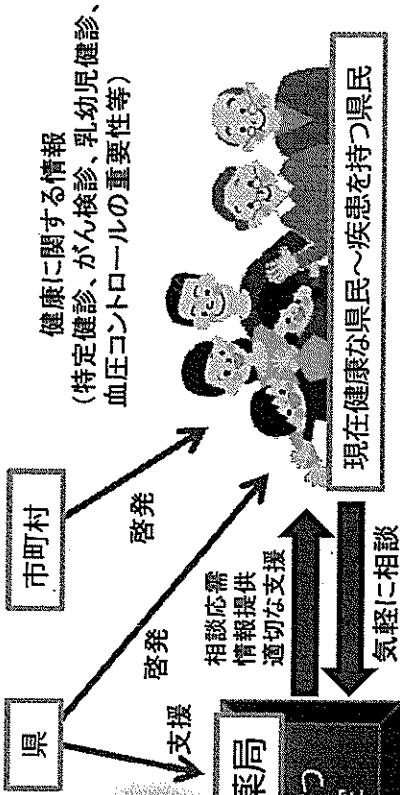
- ◎ 薬局利用者及びその家族が気軽に薬局に立ち寄り、健康づくりについて相談できる
- ◎ 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、健康づくりを実践する
- ◎ 薬局から県民に対して、医薬品の適正使用に加え、感染症情報や検診情報等有用な情報を発信できる。



高知家

高知家健康づくり支援薬局

県民が気軽に立ち寄れる、健康にまつわる情報の発信拠点として県が認定



H26年度の取組

■ 支援薬局の整備

- ・医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催 (3回)
- ・薬局に対する事業説明会の実施 (2回)
- ・表札、ステッカー、薬剤師用ピンバッジの配布
- ・市町村、三師会に対する取組の周知と協力要請
- ・薬局に対しての活動内容の提案及び説明、資料の配布 (高血圧対策、禁煙支援、特定健診等の受診勧奨等)
- ・表札、ステッカー、薬剤師用ピンバッジの作成
- ・高知家健康づくり支援薬局の認定 (H27.1.20 158 薬局)

■ 薬剤師の資質向上

- ・研修会の実施 (5回)
- 県民への広報
- ・ラジオ、テレビ (おはようちやう、特別番組)、広報誌 (さんSUNちやう) 等県民に対する広報
- ・市町村での健康まつり等への支援薬局の参加
- 「第11回いきいき100歳大交流大会」等での相談コーナーの設置 (8カ所で実施)
- ・啓発資料 (ティッシュ、イベント用のぼり旗) の作成

■ 飲み残し調査および対策

- ・薬局向け説明会の開催
- ・調査の実施 (調査期間3か月、参加薬局138薬局、参加薬剤師185名)
- ・徳島文理大学薬学部において、調査結果の分析
- ・飲み残し対応事例集 (多職種向け) の作成

H27年度の取組

高知家健康づくり支援薬局が禁煙支援、高血圧対策、特定健診・がん検診・乳幼児健診の受診勧奨等を行うことを目的として、下記の取組を実施

■ 支援薬局の整備

- ・医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催 (2回)
- ・薬局に対する27年度事業の説明会 (年度当初に1回) 併せて、特定健診・がん検診・乳幼児健診の説明会を実施 (新)
- ・支援薬局PRのための啓発資料作成

■ 薬剤師の資質向上

- ・資質向上に向けた研修会の実施 (5回)
- ・各地域で実施される研修会等の情報提供 (新) (支援薬局への研修会の文書案内)

■ 支援薬局の活動促進にむけた取組

- ・お薬手帳を正しく使用するための啓発資料の作成 (新)
 - 来局者への正しいお薬手帳の使用を促す
- ・薬剤師会HPを用いた健康づくり関連情報の掲載とFAXによる支援薬局への情報更新案内 (新)
- ・新聞広告等を用いた支援薬局活用の啓発 (新)
- ・市町村広報誌で地域の支援薬局の記事を掲載 (新)
 - 地域の支援薬局と薬剤師を掲載し、住民が「自分の街の支援薬局」を知り、健康相談をするきっかけとする。
 - 健康まつり等のまちかど相談コーナーの実施 (中山間地域含む)

■ 飲み残し対策

- ・薬局訪問/アンケートによる追跡調査の実施
- ・飲み残し対応事例集を活用した多職種研修会の開催
- ・モデル地区にて多職種連携のモデル的な取組みの実施
- ・調査結果や取組事例を反映させ、患者やその家族、多職種が活用できる事例集に改訂

健やかな子どもの成長・発達への支援

高知県健康政策部健康対策課
 <第2回日本一の健康長寿県構想推進会議資料>

☆健やかな子どもの成長と発達を目的とした地域における総合的な母子保健サービスの強化を図る

これまでの取組

- ◆ 乳幼児健診受診状況実態調査
 - ・ 未受診理由や受診満足度、保護者のニーズ等を調査 (平成25年度)



調査結果から見えてきた現状

未受診理由

- ・ 「仕事があり、平日に休めない」
- ・ 「保育所、幼稚園で健康診断がある」
- ・ 「特に心配することがない」
- ・ 「健診に時間がかかる」
- ・ 「以前に受けた健診への対応に不満がある」

受診した方の対応が不十分だった点

- ・ 「健診の待ち時間が長い」
- ・ 「健診の流れが分かりにくい」
- ・ 「遊べるおもちゃや場所がない」



H26年度の取組

◆ 乳幼児健診受診促進事業

- ・ 受診勧奨事業+受診啓発事業+より有意義な健診支援事業
 - ※ 健診環境づくりや満足度アップにつながる
 - 【活用市町村】 20市町村 (12月末現在)

【訪問実績】

- ※ 実人数、11月末まで
- 1.6歳児：411名/3歳児：108名
- ★ うち健診につなげた実人数
- 1.6歳児：165名/3歳児：30名

◆ 未受診児への広域健診の継続

- ・ 日曜に実施 (8月～2月) ・ 6か所所実施
- ※ 四万十町(8/3)南国市(9/7)四万十市(11/30)安芸市(12/21)
- 《今後の予定》いの町(1/25)香南市(2/8)

- 【参加者】 ※12月末まで
- 1.6歳児：23名
- 3歳児：32名
- 【受診市町村数】 12市町

◆ 啓発活動

- ・ 就労者が健診に行きやすい環境づくり(健診受診に対する理解の促進)
 - ※ 企業3500社余りにポスター・チラシを配布
 - ※ 法人会(約2500社)、社会保険労務士の企業訪問時等の啓発
 - ・ 保護者への正しい情報の提供と意識啓発の実施
 - ※ チラシ、広報紙・イベントによる啓発
 - ※ 保育所(高知市28公立保育所等)、幼稚園、託児所との連携による啓発



◆ 母子保健水準の向上のための支援

- ・ 母子保健指導者研修
 - ※ 基本研修Ⅰ(7/30)「未受診児への対応・保護者支援のあり方」(愛知県江南市)等
 - 基本研修Ⅱ(1/8)「乳幼児健診における経過観察の意味」等 171名参加
 - フオローアップ研修(「ハイリスク妊婦の早期把握と地域での関わり」)
- ・ 乳幼児健診の標準化・見直し
 - ※ 問診票・カルテ、手引書ver2.0の作成

117名参加

今後のバージョンアップの取組

未受診児へのフオローアップ体制の強化

乳幼児健診の未受診児へのフオローアップを確実に実施し、支援が必要な家庭を早期に確実に把握して、母子保健部門と児童福祉部門の連携ができる仕組みづくり

- ◆ 未受診児対策の強化と児童虐待の防止の機能強化に向けて、具体的なフオローアップ方法や把握時期、期限、留意点などを示した「未受診児対応のひな型」を作成し、市町村に提示



- ◆ ひな型をもとに、全市町村の母子保健部門と児童福祉部門とが協議し、各市町村の実態に合わせた「未受診児対応基準」を作成

★ 中央児童相談所が実施するブロック別市町村実務責任者会等を活用して、保健と福祉が連携し、組織として対応できる仕組みづくりを行う

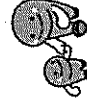


- ◆ 各市町村ごとの対応基準に沿った活動

1歳6か月児健診

年度	H24		H25(概数)		H26(概数)	
	受診率	未受診児数	受診率	未受診児数	受診率	未受診児数
全国	94.8		92.8			
高知県	87.0	714	83.0	971	85.1	832
高知市	85.2	423	80.0	578	78.8	610
高知市以外	89.0	291	86.0	393	91.8	222

今後の取組



- ★ 3歳児の日曜健診の拡大 (年4回に拡充の予定)
- ★ 未受診児フオローアップ体制の強化
 - ・ 部内で協議
 - 未受診児への対応の流れを検討予定

乳幼児健診の取組

- 【平成26年度】
- ・ 1歳6か月児の日曜健診の継続(年4回)
- ・ 3歳児の日曜健診の導入(年2回)
- ・ 受診促進事業補助金の活用(4月～)
- 600人の未受診児(1.6歳児)全員に訪問による受診勧奨を実施予定 (11月末までの実績) 訪問実人数：354人
- 面談できた実人数：204人
- 訪問して健診につながった実人数：141人

中山間地域等訪問看護師育成事業

一「高知家の新人訪問看護師」人材育成プログラム（仮称）

医療政策課

現状

- ・訪問看護師が少ない（人材確保が難しい）
- H22（175名）→H24（186名）人口10万人対：24.7名（全国：26名）
- ※訪問看護師の必要数：260名～280名※H23年県民世論調査「在宅療養」希望者は24.4%
- ・小規模STが多い（24時間体制が困難）
- 常勤4.6人うち看護職3.8人（全国：常勤5.9人うち看護職4.7人）（H24年度衛生行政報告例）
- ・訪問看護STの地域偏在（訪問看護の空白地域がある）
- ・卒後3年未満の看護師で将来訪問看護の仕事に就きたいと回答した者が37%存在（H22度訪問看護に関する就業意向調査）
- ・新卒訪問看護師育成を実施している県は、千葉のみ（千葉大、看護協会共同）

対策

- 県が高知県立大学に寄附講座を設置し、県立大学が訪問看護STに採用された新人看護師等の育成を行い、訪問看護体制を強化する事業を展開
- ・県立大学は新卒者（1年間）と看護経験者（6ヶ月）の研修プログラムをそれぞれ作成。看護経験者への研修は前・後期2クールを実施する
- ・27年度は看護経験者向けの研修を後期に実施（集合教育3ヶ月、同伴実践教育及び訪問看護ST看護師によるOJT3ヶ月のプログラム）
- 郡部等の訪問看護STの新人及び新任看護師等の採用を促進するため、研修期間中の人件費相当分を支援する
- * 採用した訪問看護師の研修期間中は、全く収益が無くSTの負担になるため、研修期間中の人件費を支援する

課題

- ・各STに新卒者を教育するだけの人的、経済的余裕がないため新卒者の採用が進まない
- ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を採用しても施設内教育が難しい
- ・代替要員がないため研修に参加しにくい
- ・高い看護スキル（一人で訪問など）が要求されるが、医療機関勤務に比べ給与等の待遇面が劣る

看護師養成機関

高知県

高知県立大学

* 研修に参加可能な人数
6名程度（各保健所管内の基幹となるSTを優先）
※講義のみであれば、人数制限はない。

研修プログラムの作成・実施
・訪問看護師養成のための
専任教員（2名）配置

寄附講座
設置

研修期間中の人件費を支援

訪問看護ST
就職

高知家の新人訪問看護師育成プログラム

高知家の新人訪問看護師の充実（同伴実践教育やコンサルテーション）
座学と訪問看護STでの実習の充実（同伴実践教育やコンサルテーション）
（27年度：看護経験者研修を後期のみ実施：6名）
（28年度～：新卒者、看護経験者研修を実施：18名）

潜在看護師等 医療機関

中山間地域を訪問するSTを優先
※高知市内の訪問看護STは原則対象外。ただし、小児や難病等の患者に対応するSTは対象とする

連携・協力機関

○実習等の受入 ○小児の訪問看護体制の検討 ○ICTの活用について検討

高知県医師会
高知看護協会

高知県訪問看護
ST連絡協議会

継続的な訪問看護師の育成システムによる中山間地域の訪問看護体制の強化！！

小児在宅療養支援体制整備事業

現状

- 県内の在宅療養中の18歳未満の重度障害児は88名（うち高知市に50名）おり、約30%（26人）が医療的ケアを必要としている（H25年度障害保健福祉課調査）
- 小児の場合、専門性の高い知識や技術を要することから、県内の訪問看護ステーション（ST）51施設のうち小児に対応経験のあるSTは11施設。但し、重症度の高い小児に対応しているのは高知市内の3施設のみで、在宅移行をすすめても対応できるSTに限られているため、現在20人ほどの小児にとどまっている。（H26年10月現在）理由として、専門性の高い知識や技術を要するため。
- 県内の3つの医療型障害児入所施設がほぼ満床（311床）状況で、必要な支援があれば在宅療養が可能なお児の移行を進める必要がある。
- 毎年約20名の子どもがGCU等を退院しており、その中には超重症児、準重症児も2～3割程度含まれている。
- 本県には小児の訪問看護のみで特化して対応できるSTが無い。
- 重度のお児の退院調整には、複数回の面接や調整が必要であること、さらに、STの職員への教育指導が必要である。

課題

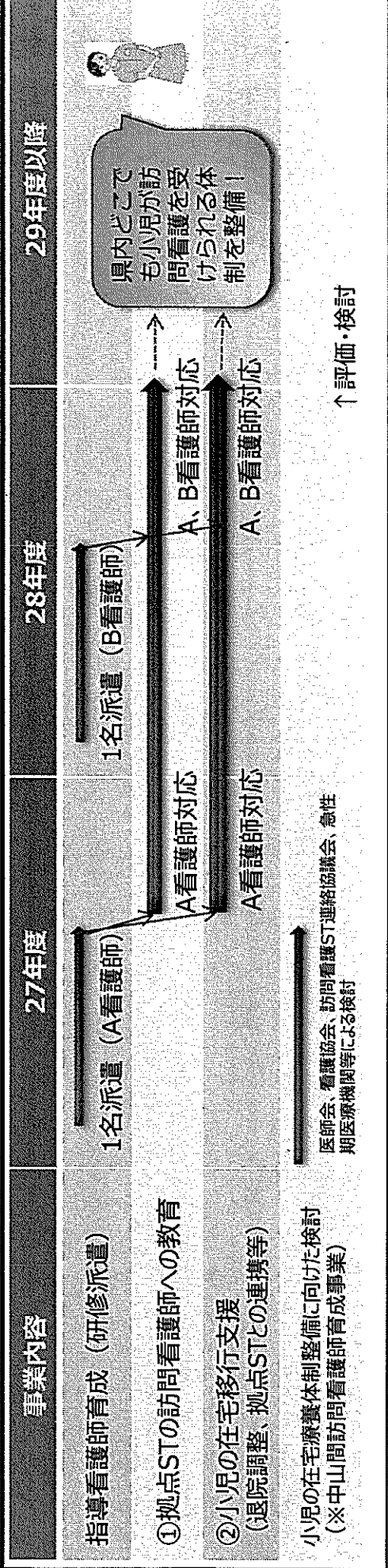
- 専門性の高い知識や技術を習得するためには、多くの症例と訪問看護師への教育実績のある訪問看護STや医療機関等で研修を重ねなければならないが、小規模STが多く人的にも経営的にも人員を割く余裕がない
- 重症児の在宅移行に向けた調整機能とST看護師への支援体制
- 訪問時の交通費は診療報酬に算定できず、制度上は患者から徴収することになるが現実には困難（特に遠隔地）

対策

《小児在宅療養支援体制整備事業費補助金》（平成27～28年度）

看護協会が採用する2名（27,28年度に各1名）を県外研修に派遣し高いスキルを身につけさせ、研修後は、訪問看護師への教育、小児の退院調整から在宅療養までの総合的なケアコーディネートを行う

- ・重症児に対応出来る訪問看護師の人材の育成（都内訪問看護ST等や医療機関等に6ヶ月研修2名派遣）
- ・研修終了後は、以下の業務に取り組む。
 - ①各保健所管内の拠点STの訪問看護師への教育
 - ②NICU等を退院するお児の退院調整、重度障害児の包括的・継続的な在宅療養に関するサービス調整



中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について

医療政策課

現状

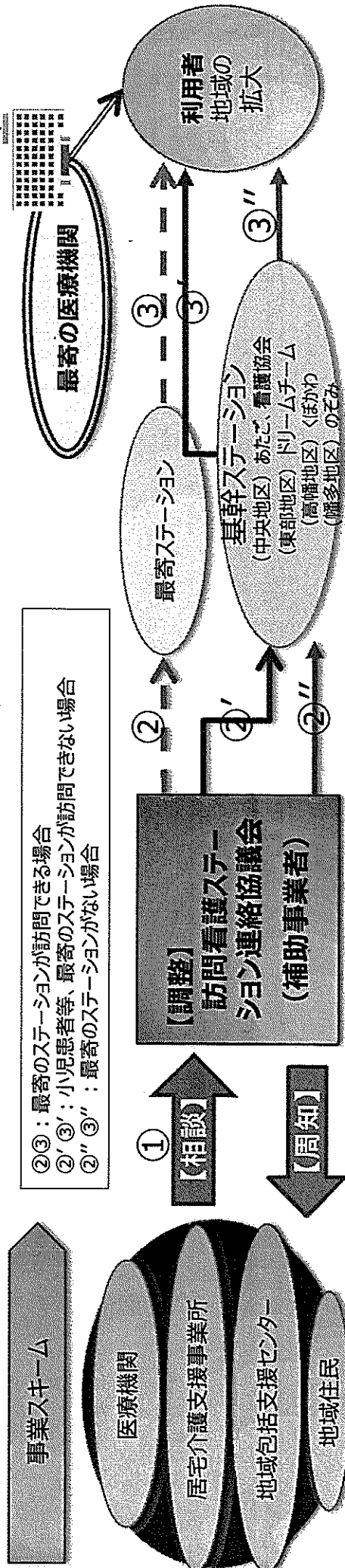
- 平成26年4月～10月の実績（15STが活用）
 - ・訪問延べ人数：452人、訪問延べ回数：2,426回
 - ・疾患別訪問患者数は、ターミナル26人、急性期治療15人、小児5人、精神疾患41人、その他21人
 - ・新規利用者は、43人
- 補助対象外地域でも当該町村に訪問看護STが無く、30分以上かけて訪問している。
 - 高知市→日高村、佐川町
- 小児や脳血管疾患後遺症患者等に対する訪問リハ（呼吸リハ、ADL拡大、拘縮予防）の依頼があるが、長距離（不採算）なために対応出来ない地域を病院、診療所からの訪問看護がカバーしている
- 訪問看護STが対応できない地域を病院、診療所からの訪問看護がカバーしている
 - あき総合HP、北島HP、松谷HP、田野HP
- 小児の退院には、3～5回程度の調整会議を要することから、他の疾患に比べて不採算経費が多い

課題

- 補助対象外地域でありながら当該町村にSTが存在しない地域がある
- 病院、診療所の訪問看護エリアの拡大
- 小児等に行う訪問リハビリテーションが対象外
- 小児の退院調整加算は原則1回のみで、2回目以降は診療報酬の対象外

制度の見直しポイント

- ・補助対象地域として訪問看護STがない町村を追加する。（佐川町、日高村）
- ・医療機関からの訪問看護を補助対象とする。
- ・小児の退院調整に係る経費を補助対象とする。（小児の退院調整＊加算請求以外5回まで請求可）
- ・訪問看護STが行う遠隔地域への訪問リハビリ（理学療法士派遣）に係る経費を補助対象とする。



保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

安芸福祉保健所

<p>今年度の成果目標</p> <p>(21) 保健と医療連携の強化</p>	<p>平成26年度取組項目</p> <p>★今年度より取り組み開始</p> <p>地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の活用されていない診療所への栄養士派遣業務の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催（委員：医師会・医療関係者（市町村）、栄養士会等） ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けられることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣業務の糖尿病重症化予防対策としての役割の検討 ・アンケート分析等による業務評価を行う。</p>	<p>平成26年度の実施状況と成果（～H26.12月末）</p> <p>○今年度からの取組</p> <p>送達指導の環境整備 ④4月から中芸地区の5診療所での栄養指導を開始し、前年度の実回数（29回）、実施人数（126人）を上回った。（11月末現在 延べ48回、175人） ●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（7/8 9人） ○糖尿病栄養指導評価委員会の開催（11/27） ・派遣先の医師から栄養指導は好評、「患者に無料だから積極的にすすめているので、1年で専業を辞められると困る」無料であることが栄養指導を受けやすい理由なのではないかと考え、馬路村では栄養指導が継続しているという、村の予算でできないか役場へなげかけている」等意見が出た。検査値等分析結果からは、医師より思っていたほど変化していないという意見もあった。 ・医師から派遣栄養士の情報提供や、栄養指導継続者への対応についてマニュアル化を検討する。</p> <p>平成26年度栄養指導調査簿記録票 中間分析結果（H26年4月～9月末 実人数65人のうち、継続者28名分） ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。（検査値の維持改善や行動改善が図られる） ・体重 維持：27人 減少：1人 増加：0人 ・HbA1c 維持：13人 減少：9人 増加：0人 検査値なし：6人 ・行動改善について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステータジの向上あり</p>	<p>今後の方向性</p> <p>●今年度からの取組 ○新しい取組</p> <p>◆安芸圏域アクションプランに基づいて、在宅訪問栄養指導を重視し、在宅訪問栄養指導の体制整備・連携強化まで、総合的にすすめる。</p> <p>○派遣先の医師から栄養指導の継続実施の要望が上がり、管理栄養士派遣業務終了後も引き続き診療報酬等による栄養指導が実施できるよう仕組みづくりを進める。</p> <p>◎高齢で出ていけない患者に訪問指導をしてほしいと派遣先の医師から要望があり、今後高齢化が進むとますます訪問栄養指導の重要性が高まると予想されることから、在宅での訪問栄養指導について、（公社）高知県栄養士会と連携した取組を行う。</p>	<p>安芸地区糖尿病専門部会の拡大</p> <p>①糖尿病専門部会の充実 中芸地区、中芸地区の協議の場づくり ②安芸圏域糖尿病連携ハスの運用推進</p> <p>○引き続き安芸圏域糖尿病専門部会が糖尿病対策について取組の検討をしていく。特に27年度は27年3月に初めて認定されるGDE高知の認定者について、地域で活動できるように組織づくり、仕組みづくりのための関わりについて検討していく。</p> <p>○連携バス及び紹介状による糖尿病外来を活用した病診連携</p>	<p>○医療機関等に対し患者会の結成に向けた情報提供等を糖尿病勉強会等の機会をとらえて行う。 ●中芸地区の糖尿病教室等を実施し、市町村と連携して自主グループの結成・支援を行う。 ○糖尿病地域連携講演会を継続して開催し、GDE高知を含めた保健・医療・福祉の地域連携をすすめていく。</p>
<p>今年度の取組項目</p> <p>★今年度より取り組み開始</p> <p>地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の活用されていない診療所への栄養士派遣業務の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催（委員：医師会・医療関係者（市町村）、栄養士会等） ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けられることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣業務の糖尿病重症化予防対策としての役割の検討 ・アンケート分析等による業務評価を行う。</p>	<p>平成26年度の実施状況と成果（～H26.12月末）</p> <p>○今年度からの取組</p> <p>送達指導の環境整備 ④4月から中芸地区の5診療所での栄養指導を開始し、前年度の実回数（29回）、実施人数（126人）を上回った。（11月末現在 延べ48回、175人） ●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（7/8 9人） ○糖尿病栄養指導評価委員会の開催（11/27） ・派遣先の医師から栄養指導は好評、「患者に無料だから積極的にすすめているので、1年で専業を辞められると困る」無料であることが栄養指導を受けやすい理由なのではないかと考え、馬路村では栄養指導が継続しているという、村の予算でできないか役場へなげかけている」等意見が出た。検査値等分析結果からは、医師より思っていたほど変化していないという意見もあった。 ・医師から派遣栄養士の情報提供や、栄養指導継続者への対応についてマニュアル化を検討する。</p> <p>平成26年度栄養指導調査簿記録票 中間分析結果（H26年4月～9月末 実人数65人のうち、継続者28名分） ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。（検査値の維持改善や行動改善が図られる） ・体重 維持：27人 減少：1人 増加：0人 ・HbA1c 維持：13人 減少：9人 増加：0人 検査値なし：6人 ・行動改善について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステータジの向上あり</p>	<p>地域連携の充実強化と地域ぐるみの予防活動</p> <p>○第1回糖尿病専門部会の開催（6/12） ・中芸広域連合の管理栄養士を専門部会委員に追加 ・L-CDEの養成講座への参加促進に向けての積極的な取組等、今年度の取組について協議した。 ○第2回糖尿病専門部会の開催（10/9） 糖尿病勉強会等年度後半の事業内容について協議した。</p> <p>連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 ・安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件（H22）→ 31件（H25）→ 33件（H26.9月末） ・紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件（H22）→ 171件（H25）→ 96件（H26.9月末）</p>	<p>人材育成</p> <p>●GDE高知養成講座の啓発用リーフレット作成及び配付 ●県及び福祉保健所のホームページに勉強会やGDE高知養成講座等について情報掲載 ○第1回糖尿病勉強会の開催（8/21 87人）「GDE高知」の養成講座への参加促進を含めた勉強会を開催 ○第2回糖尿病勉強会の開催（9/28 安芸会場118人（管外からの参加者も含む）） GDE高知養成講座の安芸会場分を、第2回糖尿病勉強会として位置づけ、GDE高知事務局、安芸圏域医師会事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行ったことで参加者が増えた。他会場も含めると管内からの申込みが140人、うち受講者136人となり、GDE高知の認定者が目標値（H27年度来50人）に届く見込みとなった。（GDE高知認定者は3月末に決定する。） ○第3回はGDE高知養成講座参加者からの声としてあがった「糖尿病の薬の基礎知識」をテーマに2月26日開催予定。講師：高知記念病院 池田幸雄先生</p>	<p>第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） （平成26年 第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） 高知会場 120人（うち安芸圏域からの申込 35人） 安芸会場 118人（うち安芸圏域からの申込105人、欠席4名） 福多会場 39人 ・GDE高知の事務局である高知大学医学部より、県下的なGDE高知認定者増への協力依頼があった。</p>	<p>自助グループへの支援</p> <p>○糖尿病地域連携講演会に向けて、安芸郡医師会事務局と連絡調整中。 ・開催日時：平成27年1月30日夜、会場：ホテルTAMAI、講師：赤井裕輝 氏（東北労災病院 副院長） ・9/28のGDE高知基礎講習会 安芸会場に開催予定を配付し、早期に周知した。 ●中芸地区での糖尿病教室開催（11/20 18人） ●健康づくり団体を対象とした糖尿病講座の開催（9/4 55人） ●GDE高知の認定者が各地区の患者会結成に関わっているよう、患者会の情報提供を行うとともに、GDE高知の受講動向を行った。</p>
<p>今年度の取組項目</p> <p>★今年度より取り組み開始</p> <p>地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の活用されていない診療所への栄養士派遣業務の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催（委員：医師会・医療関係者（市町村）、栄養士会等） ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けられることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣業務の糖尿病重症化予防対策としての役割の検討 ・アンケート分析等による業務評価を行う。</p>	<p>平成26年度の実施状況と成果（～H26.12月末）</p> <p>○今年度からの取組</p> <p>送達指導の環境整備 ④4月から中芸地区の5診療所での栄養指導を開始し、前年度の実回数（29回）、実施人数（126人）を上回った。（11月末現在 延べ48回、175人） ●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（7/8 9人） ○糖尿病栄養指導評価委員会の開催（11/27） ・派遣先の医師から栄養指導は好評、「患者に無料だから積極的にすすめているので、1年で専業を辞められると困る」無料であることが栄養指導を受けやすい理由なのではないかと考え、馬路村では栄養指導が継続しているという、村の予算でできないか役場へなげかけている」等意見が出た。検査値等分析結果からは、医師より思っていたほど変化していないという意見もあった。 ・医師から派遣栄養士の情報提供や、栄養指導継続者への対応についてマニュアル化を検討する。</p> <p>平成26年度栄養指導調査簿記録票 中間分析結果（H26年4月～9月末 実人数65人のうち、継続者28名分） ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。（検査値の維持改善や行動改善が図られる） ・体重 維持：27人 減少：1人 増加：0人 ・HbA1c 維持：13人 減少：9人 増加：0人 検査値なし：6人 ・行動改善について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステータジの向上あり</p>	<p>地域連携の充実強化と地域ぐるみの予防活動</p> <p>○第1回糖尿病専門部会の開催（6/12） ・中芸広域連合の管理栄養士を専門部会委員に追加 ・L-CDEの養成講座への参加促進に向けての積極的な取組等、今年度の取組について協議した。 ○第2回糖尿病専門部会の開催（10/9） 糖尿病勉強会等年度後半の事業内容について協議した。</p> <p>連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 ・安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件（H22）→ 31件（H25）→ 33件（H26.9月末） ・紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件（H22）→ 171件（H25）→ 96件（H26.9月末）</p>	<p>人材育成</p> <p>●GDE高知養成講座の啓発用リーフレット作成及び配付 ●県及び福祉保健所のホームページに勉強会やGDE高知養成講座等について情報掲載 ○第1回糖尿病勉強会の開催（8/21 87人）「GDE高知」の養成講座への参加促進を含めた勉強会を開催 ○第2回糖尿病勉強会の開催（9/28 安芸会場118人（管外からの参加者も含む）） GDE高知養成講座の安芸会場分を、第2回糖尿病勉強会として位置づけ、GDE高知事務局、安芸圏域医師会事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行ったことで参加者が増えた。他会場も含めると管内からの申込みが140人、うち受講者136人となり、GDE高知の認定者が目標値（H27年度来50人）に届く見込みとなった。（GDE高知認定者は3月末に決定する。） ○第3回はGDE高知養成講座参加者からの声としてあがった「糖尿病の薬の基礎知識」をテーマに2月26日開催予定。講師：高知記念病院 池田幸雄先生</p>	<p>第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） （平成26年 第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） 高知会場 120人（うち安芸圏域からの申込 35人） 安芸会場 118人（うち安芸圏域からの申込105人、欠席4名） 福多会場 39人 ・GDE高知の事務局である高知大学医学部より、県下的なGDE高知認定者増への協力依頼があった。</p>	<p>自助グループへの支援</p> <p>○糖尿病地域連携講演会に向けて、安芸郡医師会事務局と連絡調整中。 ・開催日時：平成27年1月30日夜、会場：ホテルTAMAI、講師：赤井裕輝 氏（東北労災病院 副院長） ・9/28のGDE高知基礎講習会 安芸会場に開催予定を配付し、早期に周知した。 ●中芸地区での糖尿病教室開催（11/20 18人） ●健康づくり団体を対象とした糖尿病講座の開催（9/4 55人） ●GDE高知の認定者が各地区の患者会結成に関わっているよう、患者会の情報提供を行うとともに、GDE高知の受講動向を行った。</p>
<p>今年度の取組項目</p> <p>★今年度より取り組み開始</p> <p>地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の活用されていない診療所への栄養士派遣業務の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催（委員：医師会・医療関係者（市町村）、栄養士会等） ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けられることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣業務の糖尿病重症化予防対策としての役割の検討 ・アンケート分析等による業務評価を行う。</p>	<p>平成26年度の実施状況と成果（～H26.12月末）</p> <p>○今年度からの取組</p> <p>送達指導の環境整備 ④4月から中芸地区の5診療所での栄養指導を開始し、前年度の実回数（29回）、実施人数（126人）を上回った。（11月末現在 延べ48回、175人） ●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（7/8 9人） ○糖尿病栄養指導評価委員会の開催（11/27） ・派遣先の医師から栄養指導は好評、「患者に無料だから積極的にすすめているので、1年で専業を辞められると困る」無料であることが栄養指導を受けやすい理由なのではないかと考え、馬路村では栄養指導が継続しているという、村の予算でできないか役場へなげかけている」等意見が出た。検査値等分析結果からは、医師より思っていたほど変化していないという意見もあった。 ・医師から派遣栄養士の情報提供や、栄養指導継続者への対応についてマニュアル化を検討する。</p> <p>平成26年度栄養指導調査簿記録票 中間分析結果（H26年4月～9月末 実人数65人のうち、継続者28名分） ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。（検査値の維持改善や行動改善が図られる） ・体重 維持：27人 減少：1人 増加：0人 ・HbA1c 維持：13人 減少：9人 増加：0人 検査値なし：6人 ・行動改善について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステータジの向上あり</p>	<p>地域連携の充実強化と地域ぐるみの予防活動</p> <p>○第1回糖尿病専門部会の開催（6/12） ・中芸広域連合の管理栄養士を専門部会委員に追加 ・L-CDEの養成講座への参加促進に向けての積極的な取組等、今年度の取組について協議した。 ○第2回糖尿病専門部会の開催（10/9） 糖尿病勉強会等年度後半の事業内容について協議した。</p> <p>連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 ・安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件（H22）→ 31件（H25）→ 33件（H26.9月末） ・紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件（H22）→ 171件（H25）→ 96件（H26.9月末）</p>	<p>人材育成</p> <p>●GDE高知養成講座の啓発用リーフレット作成及び配付 ●県及び福祉保健所のホームページに勉強会やGDE高知養成講座等について情報掲載 ○第1回糖尿病勉強会の開催（8/21 87人）「GDE高知」の養成講座への参加促進を含めた勉強会を開催 ○第2回糖尿病勉強会の開催（9/28 安芸会場118人（管外からの参加者も含む）） GDE高知養成講座の安芸会場分を、第2回糖尿病勉強会として位置づけ、GDE高知事務局、安芸圏域医師会事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行ったことで参加者が増えた。他会場も含めると管内からの申込みが140人、うち受講者136人となり、GDE高知の認定者が目標値（H27年度来50人）に届く見込みとなった。（GDE高知認定者は3月末に決定する。） ○第3回はGDE高知養成講座参加者からの声としてあがった「糖尿病の薬の基礎知識」をテーマに2月26日開催予定。講師：高知記念病院 池田幸雄先生</p>	<p>第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） （平成26年 第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） 高知会場 120人（うち安芸圏域からの申込 35人） 安芸会場 118人（うち安芸圏域からの申込105人、欠席4名） 福多会場 39人 ・GDE高知の事務局である高知大学医学部より、県下的なGDE高知認定者増への協力依頼があった。</p>	<p>自助グループへの支援</p> <p>○糖尿病地域連携講演会に向けて、安芸郡医師会事務局と連絡調整中。 ・開催日時：平成27年1月30日夜、会場：ホテルTAMAI、講師：赤井裕輝 氏（東北労災病院 副院長） ・9/28のGDE高知基礎講習会 安芸会場に開催予定を配付し、早期に周知した。 ●中芸地区での糖尿病教室開催（11/20 18人） ●健康づくり団体を対象とした糖尿病講座の開催（9/4 55人） ●GDE高知の認定者が各地区の患者会結成に関わっているよう、患者会の情報提供を行うとともに、GDE高知の受講動向を行った。</p>
<p>今年度の取組項目</p> <p>★今年度より取り組み開始</p> <p>地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の活用されていない診療所への栄養士派遣業務の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催（委員：医師会・医療関係者（市町村）、栄養士会等） ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けられることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣業務の糖尿病重症化予防対策としての役割の検討 ・アンケート分析等による業務評価を行う。</p>	<p>平成26年度の実施状況と成果（～H26.12月末）</p> <p>○今年度からの取組</p> <p>送達指導の環境整備 ④4月から中芸地区の5診療所での栄養指導を開始し、前年度の実回数（29回）、実施人数（126人）を上回った。（11月末現在 延べ48回、175人） ●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（7/8 9人） ○糖尿病栄養指導評価委員会の開催（11/27） ・派遣先の医師から栄養指導は好評、「患者に無料だから積極的にすすめているので、1年で専業を辞められると困る」無料であることが栄養指導を受けやすい理由なのではないかと考え、馬路村では栄養指導が継続しているという、村の予算でできないか役場へなげかけている」等意見が出た。検査値等分析結果からは、医師より思っていたほど変化していないという意見もあった。 ・医師から派遣栄養士の情報提供や、栄養指導継続者への対応についてマニュアル化を検討する。</p> <p>平成26年度栄養指導調査簿記録票 中間分析結果（H26年4月～9月末 実人数65人のうち、継続者28名分） ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。（検査値の維持改善や行動改善が図られる） ・体重 維持：27人 減少：1人 増加：0人 ・HbA1c 維持：13人 減少：9人 増加：0人 検査値なし：6人 ・行動改善について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステータジの向上あり</p>	<p>地域連携の充実強化と地域ぐるみの予防活動</p> <p>○第1回糖尿病専門部会の開催（6/12） ・中芸広域連合の管理栄養士を専門部会委員に追加 ・L-CDEの養成講座への参加促進に向けての積極的な取組等、今年度の取組について協議した。 ○第2回糖尿病専門部会の開催（10/9） 糖尿病勉強会等年度後半の事業内容について協議した。</p> <p>連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 ・安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件（H22）→ 31件（H25）→ 33件（H26.9月末） ・紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件（H22）→ 171件（H25）→ 96件（H26.9月末）</p>	<p>人材育成</p> <p>●GDE高知養成講座の啓発用リーフレット作成及び配付 ●県及び福祉保健所のホームページに勉強会やGDE高知養成講座等について情報掲載 ○第1回糖尿病勉強会の開催（8/21 87人）「GDE高知」の養成講座への参加促進を含めた勉強会を開催 ○第2回糖尿病勉強会の開催（9/28 安芸会場118人（管外からの参加者も含む）） GDE高知養成講座の安芸会場分を、第2回糖尿病勉強会として位置づけ、GDE高知事務局、安芸圏域医師会事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行ったことで参加者が増えた。他会場も含めると管内からの申込みが140人、うち受講者136人となり、GDE高知の認定者が目標値（H27年度来50人）に届く見込みとなった。（GDE高知認定者は3月末に決定する。） ○第3回はGDE高知養成講座参加者からの声としてあがった「糖尿病の薬の基礎知識」をテーマに2月26日開催予定。講師：高知記念病院 池田幸雄先生</p>	<p>第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） （平成26年 第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人） 高知会場 120人（うち安芸圏域からの申込 35人） 安芸会場 118人（うち安芸圏域からの申込105人、欠席4名） 福多会場 39人 ・GDE高知の事務局である高知大学医学部より、県下的なGDE高知認定者増への協力依頼があった。</p>	<p>自助グループへの支援</p> <p>○糖尿病地域連携講演会に向けて、安芸郡医師会事務局と連絡調整中。 ・開催日時：平成27年1月30日夜、会場：ホテルTAMAI、講師：赤井裕輝 氏（東北労災病院 副院長） ・9/28のGDE高知基礎講習会 安芸会場に開催予定を配付し、早期に周知した。 ●中芸地区での糖尿病教室開催（11/20 18人） ●健康づくり団体を対象とした糖尿病講座の開催（9/4 55人） ●GDE高知の認定者が各地区の患者会結成に関わっているよう、患者会の情報提供を行うとともに、GDE高知の受講動向を行った。</p>

高知で地域版糖尿病療養指導士(L-CDE)養成がはじまります！

高知県の現状と課題

- 糖尿病患者の確実な増加
- 糖尿病放置者の多数存在（推定）
- 高齢者糖尿病の増加
- 糖尿病に対する不十分な医療体制

安芸福祉保健所の現状と課題

- ◆ 糖尿病に関する指標が悪い
- ◆ 医療費が高い
- ◆ 肥満者が多い
- ◆ 医療資源・医療従事者が不足している

コメディカルみんなで糖尿病対策に取り組むことが必要！！

高知で地域版糖尿病療養指導士（名称：CDE 高知）の養成
平成 26 年 9 月 21 日（日）・28 日（日）（平成 26 年 6 月ホームページ開設）

地域版糖尿病療養指導士のメリット

- ◎ 日本糖尿病療養指導士よりも認定対象者が広く、認定にかかる金額も安い。
- ◎ 糖尿病は血圧や腎機能、歯周病など全身の疾患に影響を及ぼすため、糖尿病の知識が増えることで、他の疾患にも強くなり、具体的な指導を自信を持って行えるようになる。
- ◎ CDE 高知の実習型研修に参加することで、認定後もスキルアップが図れる。
- ◎ 従事者のネットワークを活用できる。



対象者と基準

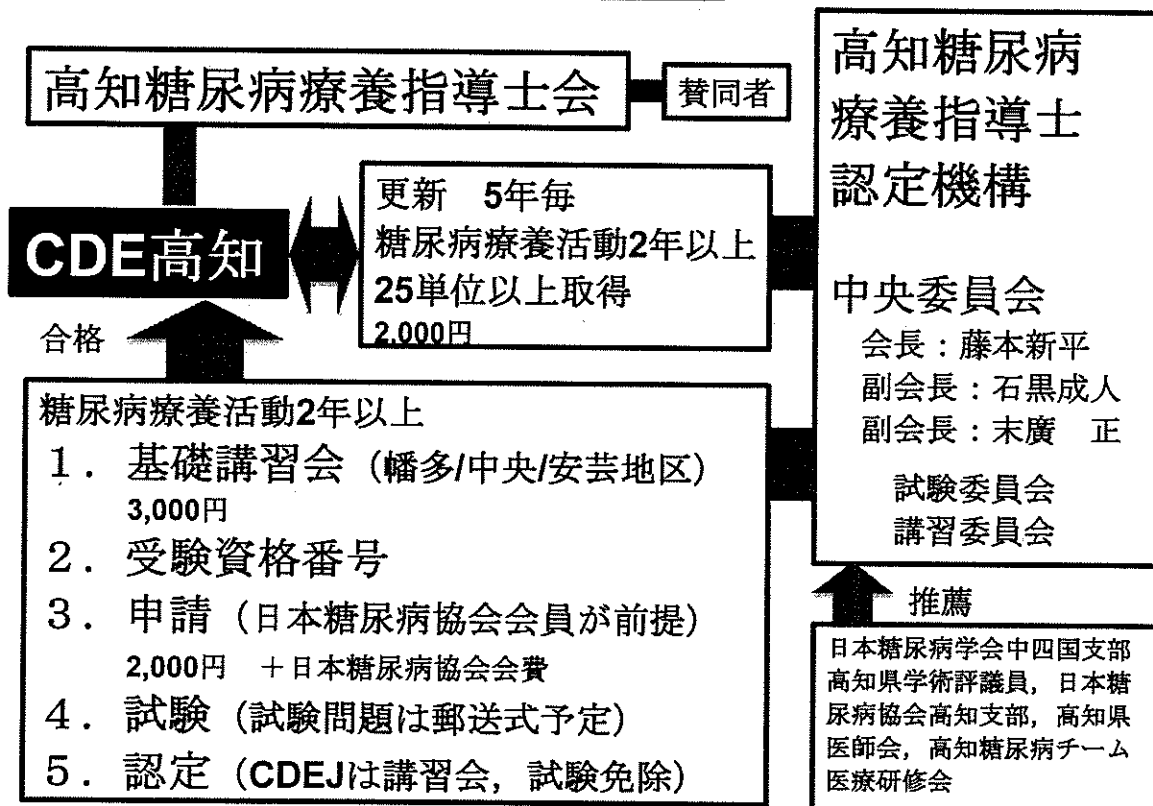
CDE 高知の認定対象者

看護師 保健師 助産師 准看護師
薬剤師（調剤薬局含む） 管理栄養士
栄養士 臨床検査技師 理学療法士
歯科衛生士 視機能訓練士 介護福祉士
※これ以外の職種については、今後追加を検討。

認定基準（下記を満たす者）

- 糖尿病療養活動 2 年以上
※ 1 年に 1 回以上糖尿病患者と係わりがあれば申請できる。
- 基礎講習会 修了者
- 日本糖尿病協会会員
（友の会又は本部会員）

高知糖尿病療養指導士 (CDE 高知)



CDE 高知 今後の予定

講習会 9:00~17:00 (受付 8:00~)

9月21日(日) 会場: 高知大学医学部

9月28日(日) 会場: 安芸福祉保健所・四万十市中央公民館

講習会 受講申込

ホームページ (<http://cdekochi.jp/>) からダウンロード

受講申込締切: 高知会場 9月 7日(日) まで

安芸会場 9月 14日(日) まで

受験申請

申請書類をホームページからダウンロード

受験申請書類提出

講習会終了時~10月31日(金) まで 消印有効

受験資格審査

「受験票」+試験問題を1月13日(火) に送付

失格者には「受験資格審査結果通知」を発送 (検定料の返金あり)

認定試験問題を解答して返送

1月31日(土) まで 消印有効

結果通知

2015年3月中頃

平成26年度 糖尿病地域連携講演会

日時：2015年1月30日（金）18：30～20：15

場所：ホテルTAMAI 6階

高知県安芸市矢ノ丸1-6 TEL:0887-35-2111

- ◆開会あいさつ 安芸福祉保健所 所長 鈴木 順一郎
- ◆安芸福祉保健所管内の糖尿病重症化予防対策事業について
安芸福祉保健所 健康障害課チーフ 徳広 千恵
- ◆医療計画を学ぶと県の医療が見えてくる～県医療政策の根幹を知る～
高知県健康政策部 医療政策課 主幹 伴 正海
- ◆特別講演

座長：津田クリニック 院長 津田 道子 先生

『大震災と糖尿病診療』

～患者さんを守り、スタッフを守る～

講師：東北労災病院 副院長 兼 糖尿病代謝センター長
赤井 裕輝 先生

- ◆閉会あいさつ 安芸郡医師会 会長 臼井 隆 先生

主催：高知県安芸福祉保健所
一般社団法人安芸郡医師会

安芸圏域糖尿病専門部会
武田薬品工業株式会社 サノフィ株式会社

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

中央東福祉保健所	
課題及び今後の予定等	
取り組み項目	平成26年度の取組状況(達成状況・成果)
必要物資の確保	<p>協力薬局の在庫医薬品の確保を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在庫医薬品のケース保管薬局数の拡大 15薬局→18薬局 ○新たに保管ケースに薬袋等医療材料も一緒に保管する取り組みを開始 ○支部研修会(11月27日)で在庫医薬品の最大限の活用協力依頼 ○在庫医薬品の保管ケース数の増加(2薬局) <p>負傷者の応急処置に使う急性期対応医薬品の必要量と在庫量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品業務課による医薬品備蓄調査で在庫量を把握 ○エリア毎の負傷者数(医薬品必要量)の推計と不足する急性期対応医薬品を量的に把握 ○備蓄品(食品等)の管理 ○食品の賞味期限一覧表を作成し、備蓄品(食品)の不足を確認
福祉避難所で必要な物資の確保	
人材の確保	<p>地域の医療従事者等の研修と訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土佐長岡医師会理事会(7月24日)で、近森病院の井原先生を講師に、外科的処置に不慣れな医師向けの応急処置マニュアルを使って研修会を実施。理事等15名参加 ○薬剤師会支部研修会(11月27日)で薬剤師及び医療事務職員を対象に災害時の医療救護体制、市町村と支部の協定内容等を説明。医療事務職員にも災害時の協力を依頼。37名参加 <p>OB看護師の事前登録制への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大川村において口約集で確保している災害時看護OBボランティアについて、南国市水道局のOB登録制度等について情報提供。現在、要編作成中 ○人材確保(ボランティアセンター事務局(社協)との調整) ○3市社協への情報提供と住民ボランティアの協力依頼
医療従事者等の人材育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ○医療救護所等における医療・介護・福祉従事者の連携
介護・福祉等の人材育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ○大川村の取り組みについて、他市町へも情報提供する予定 ○ボランティアの確保と育成の仕組みづくりが課題
情報の収集及び情報共有の仕組みづくり	
要援護者の医療確保	<p>在宅要援護者等が服用する慢性疾患用医薬品の必要量と在庫量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香南市要援護者台帳情報で在宅要援護者が服用している慢性疾患用医薬品を調査分析 ○その品目別服薬者数(必要量)と、香南市内の在庫量を把握し、核対報告書を作成 ○インシュリン等、服薬中断による健康影響が大きいハイリスク薬の品目の一覧を作成 ○南国市における地域・病別別の通院者数(国民生活基礎調査による)の推計から医薬品等の需要を解析中 <p>要配慮者避難支援ガイドラインに基づく計画策定の支援と広域調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政部会を活用した3市1町で計画策定に向け情報交換の場を設定 ○協定市町における避難行動要支援者名簿を今年度作成予定
要配慮者の情報把握	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で使用されているハイリスク薬の品目と必要量、在庫量の把握が課題 ○避難行動要支援者名簿の更新方法の検討
支援要請、受援体制づくり	
医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立	<p>支援要請、受援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香南市医療救護活動マニュアルに統合保健師と保健活動班を新設するとともに、番美市と福祉保健所で保健活動マニュアルの作成を協議(6回)、マニュアル案を作成 ○香南市(11月18日)及び南国市(12月5日)への医療救護及び保健活動マニュアルについての説明会実施 ○番美市で医療救護及び保健活動図上訓練を実施(5月23日) <p>福祉避難所運営訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般ボランティアの参加を得て、福祉避難所設置・運営訓練をかがみの育成園で実施予定(1月23日)
福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○南国市で医療救護及び保健活動図上訓練を実施予定(1月13日) ○訓練から明確になった新たな課題への対応を検討
福祉保健所の初動体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の医療救護活動初動マニュアルとの整合性を検討中 ○所のホームページに改訂後のマニュアルやアクションカード等を掲載予定

外部支援が入るまでの地域の総力を挙げた災害対策の推進

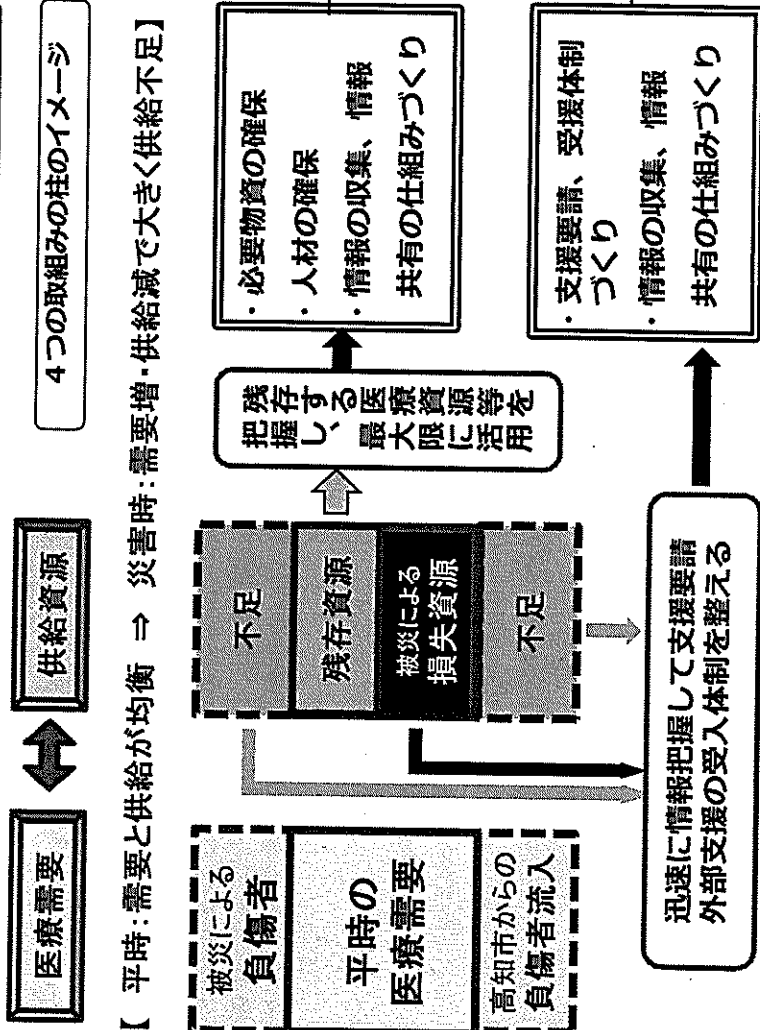
中央東福祉保健所

発災直後から本格的な外部支援が入るまで、小地域単位に保健医療福祉(住民を含む)を総動員して災害対応をする前方展開型の災害対策のしくみづくり

現状 (管内の特徴)

- ・沿岸部の南国市と香南市は津波被害を受け、香美市の山間部と嶺北地域は、山崩れ等で多くの集落が孤立化することが想定される。
- ・高知市の東部から負傷者が圏域を越えて流入することにより、想定以上に医療需要が拡大する。
- ・多くの患者が高知市内の医療機関を受診しており、また多くの医療従事者が高知市から通勤しているため、特に休日夜間には医療従事者等の医療資源が不足する。
- ・市町村ごとに災害対策が異なり、外部支援の受け入れ方法等も定まっていない。

今後の取り組み



課題

1. 医療救護体制の整備

- ・市町村と県の医療救護活動の圏域内連携のための運営マニュアル作成
- ・外部支援を効果的に受けるための受援体制の整備
- ・地域の医療従事者を把握して協力要請し、震災発生時に備える訓練・研修で人材育成
- ・圏域内で災害時に必要な医薬品等を把握し、圏域内で流通している医薬品等とマッチング
- ・注射液等の医薬品の確保

2. 要援護者支援体制の整備

- ・要配慮者の避難支援に向けた地域ぐるみの検討の場づくり
- ・広域福祉避難所の設置・運営に関するマニュアルに基づく訓練
- ・ボランティアや福祉人材等の把握と育成の仕組みづくり

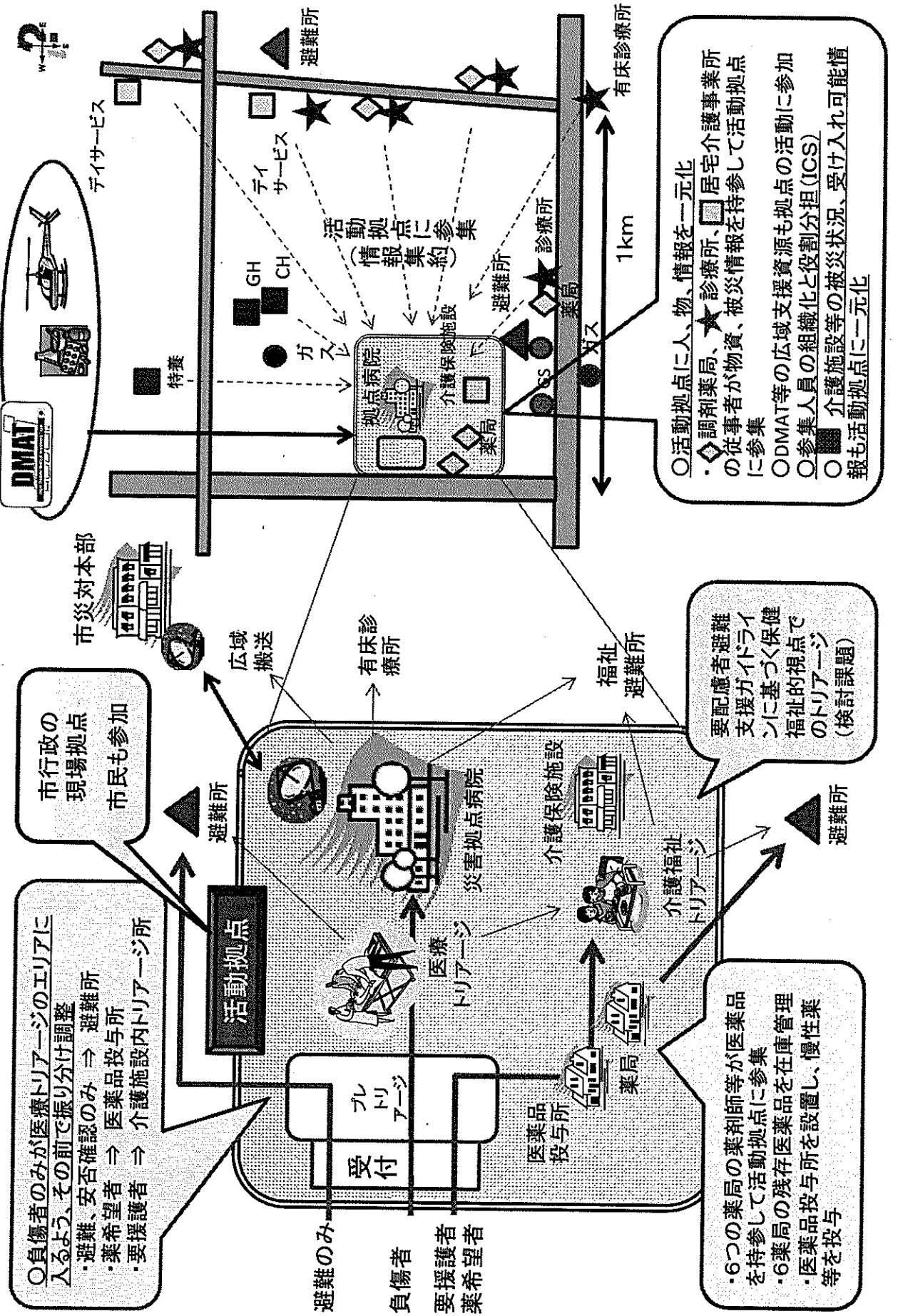
平成27年度の取り組み

南国市をモデルに保健医療福祉(県民を含む)を総動員した前方展開型の災害対策の仕組みづくり～地域医療の継続(医療DCP)を先行させて～

- 必要物資の確保
 - ◆ 発災直後に残存医薬品を効率的に調達・活用する具体方策を検討
- 人材の確保及び育成
 - ◆ 発災直後に医療従事者等が小地域毎の活動拠点に参集するしくみ
- 情報の収集及び情報共有の仕組みづくり
 - ◆ 住民を対象に応急手当等の研修を実施。救護活動への参画を要請
- 平時における小地域単位の需要と供給資源の総量を把握、共有
 - ◆ 発災直後に小地域単位の被災後の需要と残存資源の総量を迅速把握
- 小地域単位の要医療者及び要配慮者の情報共有と活用方策の検討
 - ◆ 支援要請、受援体制づくり
- 総力戦のための関係機関の役割分担等を検討協議する場の設定
 - ◆ モデル地区で総動員による組織運営(ICS)の合同訓練を実施
- 小地域毎の活動拠点から情報発信し外部支援を受援する体制の検討
 - ◆ 小地域毎の活動拠点から情報発信し外部支援を受援する体制の検討

発災直後に、総力戦で前方展開する救護活動の具体的なイメージ

(関係者の合意形成は、まだ出来ておらず、今後の課題であることに留意)



○負傷者のみが医療トリアージのエリアに入るよう、その前で振り分け調整

- ・避難、安否確認のみ ⇒ 避難所
- ・薬希望者 ⇒ 医薬品投与所
- ・要援護者 ⇒ 介護施設内トリアージ所

要配慮者避難支援ガイドラインに基づく保健福祉的視点でのトリアージ (検討課題)

- ・6つの薬局の薬剤師等が医薬品を持参して活動拠点に参加
- ・6薬局の残存医薬品を在庫管理
- ・医薬品投与所を設置し、慢性薬等を投与

○活動拠点に人、物、情報を一元化

- ・調剤薬局、★診療所、□居宅介護事業所の従事者が物資、被災情報を持参して活動拠点に参加
- DMAT等の広域支援資源も拠点の活動に参加
- 参集人員の組織化と役割分担(ICS)
- 介護施設等の被災状況、受け入れ可能情報も活動拠点に一元化

地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり
～地域、職域、家庭を通じて支援の環境づくり～

平成26年度の主な取組項目	取組状況等	平成27年度の取組
<p>1. 事業所での主体的な健康づくりの促進</p> <p>(1) 日本一の健康長寿県高幡地域推進協議会「健康づくり推進部会」で地域と職域の健康づくり協議・調整</p> <p>(2) 職場の健康づくり体制の整備 ★①事業所の健康管理担当者の人材育成(テキスト作成、研修会等) ②「職場関係者連絡会」で連携強化 (3) 主体的な健康づくりの推進 ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 ②出前健康教室の開催</p> <p>◇平成25年度の取組(125事業所)の実態調査を実施 ・20人以上の事業所(125事業所)は高いが、保健指導27%、建物内禁煙47%等健康づくりの取組が弱い、担当者はいるが健康づくりの意識は低い。 ・職場の健康づくり応援事業(出前健康教室、グッズ貸出チャレンジ表彰等)を実施し従業員意識高揚と体制強化</p>	<p>取組状況等</p> <p>(1) 「健康づくり推進部会」等 ・健康づくり推進部会2回開催(6/25,12/24,2月開催予定) ・昨年度チャレンジ表彰受賞事業所の代表が委員就任 ・「職場で取り組む健康づくり手引書案」「チャレンジ表彰」 ・働き盛りの健康づくり内ワーキング(5/30,10/6,2月開催予定) (2) 職場の健康づくり体制の整備 ★①事業所の健康管理担当者の人材育成 ・全国労働安全週間説明会でH25調査結果報告(2か所) ・健康管理担当者のための「職場で取り組む健康づくり手引書」作成 ・健康づくり推進部会等で協議(6/25,7/23) ・事業所担当者の意見収集(労働衛生週間説明会 9/3,5) ・第2回健康づくり推進部会で完成(12/24) ★②「職場関係者連絡会」で連携強化 ・3回開催(5/8,7/23,1月開催予定) ・参加者:労働基準監督署、地域産業保健センター、労働基準協会等 ・内容:労働安全衛生週間の内容について (3) 事業所の主体的な健康づくりの推進 ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 ・応募5件、審査(12/24)、2月表彰予定 ②出前健康教室の開催 ・7回(内3回市町等と協働した外部講師の活用) ③健康グッズの貸出し ・3件(運輸・製造事業者等) *出前、グッズは手引書説明時にPR 【課題】 ○健康後の保健指導の徹底、メンタルヘルス等の健康教育の充実 ・小規模事業所は健康管理者はいるが、健康づくり意識は低調 ・健康結果は個人情報なので事業所は見てはならない等の誤った知識 ・業種により建物内禁煙率が低い、腰痛が多い等の特徴的な課題</p>	<p>平成27年度の取組</p> <p>(1) 【総】日本一の健康長寿県高幡地域推進協議会(2回)「健康づくり推進部会」で地域と職域の健康づくり協議・調整</p> <p>(2) 職場の健康づくり体制の整備 ★・【新】健康管理担当者の人材育成 「職場で取り組む健康づくり手引書」を基に具体的に取組む事業所を募集し(数カ所)、チームで企画、運営開始をサポート ★・【新】健康保険委員会等ブロック研修会を活用し、健康長寿政策課と連携した研修会の開催 ②【総】「職場関係者連絡会」で各機関主催の研修会等の企画、役割分担等調整し効果的に実施 ③【総】事業所における健康づくりの評価のための実態調査 【総】主体的な健康づくりの推進 ①小規模事業所へも拡大 ②出前健康教室の開催 ③健康グッズ貸出</p>
<p>1. 特定健診等の受診促進 ①市町担当者の開催(11/28) ②重点医療機関訪問(受診率低下率、市町希望の医療機関) ③職場事業(健康教室、担当者研修会)でがん検診等啓発 ★①地元医師等を講師として関係者研修会・意見交換会を開催し、検討を行い、医療機関と市町の連携強化 ②保健指導物品貸出(通年)</p> <p>◇平成25年度の取組 (1) 特定健診の受診促進 ・市町と協働して、医療機関訪問や研修会を開催 (2) 保健指導の確保 ★・医療機関の外来における保健指導の実態把握・検討</p>	<p>(1) 特定健診等の受診促進 ①市町担当者の開催(11/28) ②重点医療機関訪問(受診率低下率、市町希望の医療機関) ・市町の国保、健康増進担当と当所とで事前打ち合わせ(7,8月) ・管内十町、須崎市、津野町の担当者と医療機関訪問(13カ所) ・四万十町で有効であった野郎町や須崎市の取組を四万十町で実施 未受診者への電話による個別勧誘を行い受診者増加 ③職場事業(健康教室、担当者研修会)でがん検診等啓発 ・6024支援隊事業で事業所に被扶養者の受診勧奨チラシ配布(5,7,8月) (2) 保健指導の質・量の確保 ①研修会の開催「医療と保健の連携のための研修会」(11/28) 講義:福多けんみん病院の栄養指導について 報告:須崎市の特定健診について、意見交換等 ②特定健診・保健指導担当者会の開催(2月開催予定) 【課題】 ○若い世代の受診率が低い ・H25年度 全体:39.3%、40歳代:22.1%、50歳代:32.3% ○医療機関の医師の保健指導への意識向上 ・医療機関の栄養指導が低調(1~2回/月程度)</p>	<p>(1) 特定健診等の受診促進 ①中町の受診率向上の取組支援 ・担当者の開催等 ・【拡】健康づくり団体への補助金を活用した受診率向上に対する団体の取組の広域の支援 ②重点医療機関訪問(受診率低下率、市町希望の医療機関) ③職場事業 ・健康教室、担当者研修会でがん検診等啓発、被扶養者の受診促進 ★・【新】健康保険委員会等ブロック研修会で「健康づくり手引書」を活用し若い世代に健診受診を啓発 (2) 保健指導の確保 【総】生活習慣病重症化予防 ①医療機関栄養士と市町関係者との研修会開催 保健指導の拡充のため、研修と意見交換の実施 ②【拡】医療機関訪問時に保健指導の活用について依頼 ③【拡】医療機関訪問時に紹介状の活用について依頼 紹介状:特定健診結果と医療機関の診断結果を医師間で共有する 有する目的で市町が健診受診者の有所見者に発行するもの</p>

平成26年度の主な取組項目 ★は新たな取組	取組状況等	平成27年度の取組
<p>3. たばこ対策の推進</p> <p>(1)事業所の環境づくり対策支援 ①飲食店 (H24～)、宿泊施設 (H25～) の啓発継続、禁煙未実施施設に禁煙啓発ポスター掲示依頼 ★②禁煙実施施設に「空気もおかしい認定店」「ノンスモーク一戸建て施設」への登録依頼 ★③理美容 (H26～) の実態調査・啓発</p> <p>(2)住民自らが取り組む対策支援 ★・保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発啓発を実施 ・たばこ禁煙サポートアセスとして保育士を養成、保護者等に健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発と健康教育の実施 ・禁煙外来の活用促進 (医療機関、事業所担当者)</p> <p>◇平成25年度の取組 (1)禁煙重点施設の増加 ・飲食店の拡大 (3件増加)、宿泊施設把握 (9%分理)、「お子さんのいる家庭のため」の調査「結果を踏まえた対策の充実 (市町広報、民生児童委員等研修)」 ・乳幼児健診で家庭内受動喫煙の啓発の定着 (全市町) (2)禁煙サポートアセスの養成 1123 (計6名) →1125 (計47名)</p>	<p>(1)事業所の環境づくり対策支援 ①飲食店 (H24～)、宿泊施設 (H25～) の啓発継続 ・衛生教育で食品営業者に受動喫煙防止の啓発、未実施施設に対して受動喫煙防止についてポスター等の掲示依頼 (14回、573名) ★②禁煙実施施設に「空気もおかしい認定店」、「ノンスモーク一戸建て施設」への登録訪問依頼 ・「空気もおかしい認定店」 H25まで：登録5件 H26：登録24件 合計29件 ・「ノンスモーク一戸建て施設」 H25まで：登録4件 H26：登録53件 合計57件 ★③理美容 (H26～) の実態調査・啓発 (対象施設：230件 12月末現在：78件回収) ・市内「働き盛りの健康づくりワーキング」で取組内容検討 (5/30) ・衛生環境課立入検査時に聞き取り調査 (10～12月) ・美容所組合研修でアンケート調査 (10/27) ・訪問・郵送によるアンケート調査 (12月)</p> <p>(2)住民自らが取り組む対策支援 ★健康づくり婦人会を「たばこ禁煙サポートアセス」として養成 ・管内健康づくり婦人会総会で養成講座開催 (5/27) 47人養成 ・須崎市で働く保育士等に対し、養成講座開催 (1/30予定) ・事業所に禁煙外来について啓発 (9/5)</p> <p>【課題】 ○養成した禁煙サポートアセスの活動の場づくり ○事業所だけでなく、地域住民の集う場の受動喫煙防止対策への拡充 ○家庭内受動喫煙防止対策の評価と対策の見直し</p>	<p>(1)施設の種類づくり対策支援 ①【継】飲食店 (H24～)、宿泊施設 (H25～)、理容所・美容所 (H26～) の啓発を継続 ★②【新】集会所 (271か所)、公民館での実態把握・受動喫煙防止啓発</p> <p>(2)住民自らが取り組む対策支援 ★①【新】健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発 ・「たばこ禁煙サポートアセス」養成講座受講者による身近な集会所の実態調査・啓発 ②【継】保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発 ・たばこ禁煙サポートアセスとして保育士を継続養成し、家庭での受動喫煙防止の啓発及び禁煙外来紹介を実施 ・家庭内受動喫煙防止対策の評価のための実態調査</p>
<p>4. 成人歯科保健対策の推進</p> <p>(1)高幡地域歯科保健連絡会 (2回開催予定) ★(2)6024歯振隊を結成し広域支援を実施 ①歯科保健連絡会を中心に6024歯振隊結成 ②須崎市の現在歯数、歯科保健行動の現状把握 (市特定健診、事業所健診) ③調査結果に基づき成人歯科保健対策の検討</p> <p>◇平成25年度の取組 ・市町で歯周病対策事業の拡充と健康づくり団体への啓発</p>	<p>(1)第1回高幡地域歯科保健連絡会開催 (7/29) 委員で6024歯振隊結成、歯科医師による成人歯科保健対策の重要性について講話 ★(2)6024歯振隊を結成し広域支援を実施 (対象須崎市) ①上記連絡会で6024歯振隊結成 ②特定健診時歯科保健調査 (5月～12月) 園 保：14回 (1121人) 事業所：9回 (872人) 製造業等 ③第2回高幡地域歯科保健連絡会開催 (1月予定) 6024歯振隊の歯科保健行動調査結果をもとに説明予定</p> <p>【課題】 ○6024歯振隊の重点支援活動の決定と活動体制整備 ○歯周病予防から結核予防への歯科保健指導</p>	<p>(1)【継】高幡地域歯科保健連絡会を2回開催 ・歯科関係機関等による課題協議、具体的対策の検討</p> <p>(2)働き盛りの歯周病予防対策を推進 ・6024歯振隊を結成し広域支援を実施 ★・【新】津野町を「重点支援市町」とし、国保の特定健診に加え進捗計画の現在歯数・歯科保健行動調査を実施し、第2期健康増進計画の中間評価を実施 ・【継】H26調査・検討を実施した須崎市で歯周病予防研修会個別相談等具体的な対策の展開を促進</p>
<p>5. 市町における推進戦略の構築</p> <p>(1)市町「健康増進計画」の支援 ①四万十町：健康増進計画 (食育推進計画を含む) の改定支援 ②須崎、中土佐、津野町、津野町：住民参加による計画の活動見直しと事業展開支援</p> <p>◇平成25年度の取組 ・中土佐町：健康増進計画策定支援 ・四万十町：住民アンケート作成・実施 ・須崎、中土佐町の策定委員会を母体とした計画の進捗管理体制整備</p>	<p>(1)市町「健康増進計画」の支援 ★①四万十町健康増進計画改定支援 ・スケジュール確認 (4/15) ・事務局会 (9/26) 策定委員会 (11/12) ②住民参加による計画の進捗管理支援 ・須崎、中土佐、津野町に出向き、PDCAサイクルによる計画の進捗管理の方法検討 (4月5回) ・須崎市第1回事務局会 (4/14) ・中土佐町の小、中学生へのだばこ、アルコールの事業を通じた保護者啓発、保育園の朝食アンケート支援 ・津野町運動教室検討支援</p>	<p>(1)市町「健康増進計画」の支援 【継】市町健康増進計画の策定・推進支援 ①第2期中間評価支援：津野町 ②推進管理支援：須崎市、中土佐町、津野町、四万十町</p>